

太平洋は、我等の力、ちからいっぱいはげみましょう

# 広報しもだ

2020  
No.738

# 10



## 9/11(金) サーフィン体験スクール

日本サーフィン連盟が、白浜小・浜崎小の6年生を対象にサーフィンスクールを開きました。文部科学省が、子どもたちの新型コロナウイルスによる閉塞感打破のために行う「子供の自然体験活動推進全国キャンペーン」の一環で、全国で初めて下田で実施されました。

# 11月・12月は、税の滞納整理強化月間です!!

～納期内納付のご協力をお願いします～

問合せ先 税務課収納係・滞納対策係 (窓口⑦) ☎22218



市税は、市民の皆さまの安心で健康的な生活を維持するためのまちづくりを支える大切な財源です。多くの納税者の方に納期限までに市税を納めていただいておりますが、残念ながら様々な理由で滞納されている方もいます。

このようなことから、県内の全市町は、県と連携して納期内納付をされている方との公平性を保つため、11月から12月までの2か月間を『滞納整理強化月間』に設定して、滞納処分の強化に取り組みます。

## 【市税の滞納解消に向けて】

近年の景気の低迷により、市税収入が減少する一方で、市税の滞納が高い水準にあります。令和元年度の徴収率は94.7%と前年度に比べて増加していますが、依然として厳しい状況です。

滞納は市の財政を圧迫し、市民の皆さまの行政サービスに大きな影響を与えます。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

## 【滞納処分の強化について】

税務課では、督促状や催告書を送付しても応答がなく、納付できるにもかかわらず納付のない滞納者に対しては「賀茂地方税債権整理回収協議会」と連携して、財産調査を行ったうえで、差押、捜索、公売などの滞納処分を行います。

徴収困難な滞納者については、地方税の滞納整理の専門機関である静岡地方税滞納整理機構に移管し、滞納処分の強化を図ります。

市税収納状況 (単位:百万円)

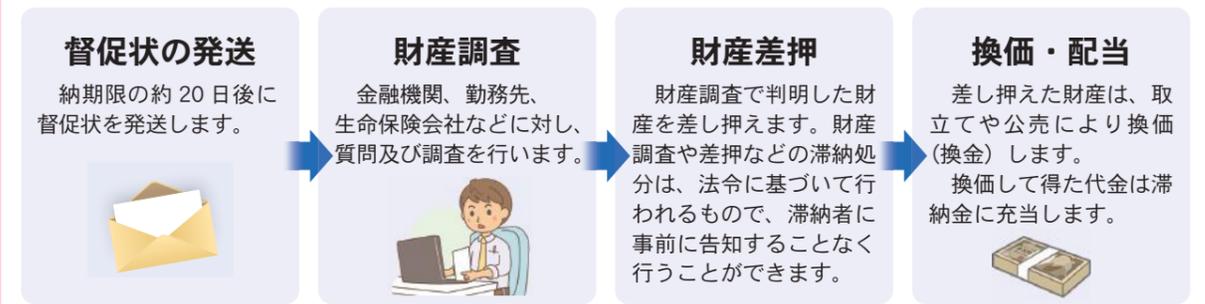
年度	平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度		
	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率
現年課税	2,907	2,846	97.9%	2,863	2,810	98.1%	2,873	2,818	98.1%
滞納繰越	236	69	29.3%	193	56	29.1%	150	46	30.2%
合計	3,143	2,915	92.7%	3,056	2,866	93.8%	3,023	2,863	94.7%

※金額は、一般会計市税(市民税、固定資産税、軽自動車税等)の決算数値

静岡地方税滞納整理機構移管実績

年度	移管件数	差押等による徴収金額
平成 28 年度	20 件	28,515 千円
平成 29 年度	15 件	8,080 千円
平成 30 年度	15 件	14,717 千円
令和元年度	15 件	9,085 千円

## 滞納処分の流れ



## 【賀茂地方税債権整理回収協議会の取組】

平成28年4月から、静岡県と賀茂地域6市町で「賀茂地方税債権整理回収協議会」を設置し、市町税の共同徴収に連携して取り組み、財産調査、差押、捜索などの滞納処分の強化を行ってきました。

賀茂6市町の体制で取組を続けた結果、設置後の4年間で市税全体の収入率は7.9%向上し、収入未済額は4億円縮減しました。

今後も引き続き賀茂地域全体の徴収体制の適正化に取り組んでいきます。

## 【困ったときには、早めの相談を!】

病気や失業、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減などの特別な事情があり納付が困難な方や、納付が遅れている方は、お早めに税務課収納係(窓口⑦)へご相談ください。

## 事業用家屋・償却資産に係る令和3年度分の固定資産税・都市計画税を軽減します

市内で事業を行う中小企業・小規模事業者の事業用家屋・償却資産に係る令和3年度分の固定資産税・都市計画税を2分の1に軽減、又は全額免除します。

### 軽減対象者

次の①～③に該当し、令和2年2月～10月までの任意の連続する3か月の事業収入が、昨年の同期間と比べて30%以上減少した事業者  
 ※大企業の子会社は対象外  
 ①常時使用する従業員数が千人以下の個人  
 ②資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人  
 ③資本又は出資のない法人のうち、常時使用する従業員数が千人以下の法人

### 軽減率

事業収入の減少割合	軽減割合
30%以上 50%未満	1/2
50%以上	全額

※土地及び事業以外に使用している家屋を除く

### 申告の流れ

- ① 認定経営革新等支援機関等に、中小企業・小規模事業者であること、事業収入の減少、特例対象家屋の事業割合の確認を受ける。
- ② ①の機関等から確認印を押印した申告書を受け取る。
- ③ 下田市へ軽減申告する。

### 認定経営革新等支援機関等とは?

税務財務等の専門的知識を有し、一定の実務経験がある中小企業等経営強化法に規定する認定経営革新等支援機関及び、それに準ずるもの(税理士、公認会計士、農協、漁協、商工会議所など)。

### 必要書類

- ・市の定める申告書(市ホームページでダウンロード)
- ・収入減少が確認できる書類
- ・特例対象家屋の事業用割合が確認できる書類
- ・償却資産がある場合は、令和3年度の償却資産申告書

申告期間 令和3年1月4日～2月1日  
 申告・問合せ先 税務課資産係  
 (窓口⑧) ☎22218 FAX 223910

市ホームページ



## 上水道基本料金を免除します

新型コロナウイルス感染症に係る経済支援策として、上水道の基本料金を2か月分免除します。

※超過料金及び下水道使用料は通常どおりの請求となります。

### 対象期間

10月1日から11月30日の間に検針対象となる分

【隔月検針の場合】 10月分(11月請求分)、11月分(12月請求分)  
 【毎月検針の場合】 11月分(11月請求分)、12月分(12月請求分)

### 免除方法

免除対象の請求から基本料金に相当する金額を差し引く方法で実施します。申請は不要です。  
 詳細については市ホームページ又は検針時に配布するチラシをご覧ください。

問合せ先 上下水道課業務係

☎221200

下田市上下水道検針票

下田 太郎 様

お客様番号	000-0000000-000		
ご使用場所	下田市東本郷一丁目5番18号		
今月	令和2年10月分		

請求予定額のお知らせ

メーター番号	S000	口径値	13 mm
今回指針	20 m <sup>3</sup>	旧メーター取替	

検針票のこの部分が、隔月検針(2か月に1度の請求)の方は、令和2年10月分、11月分  
 毎月検針(毎月請求)の方は、令和2年11月分、12月分の請求が基本料金免除となります。

免除金額は水道メーターの口径によって異なりますので、口径をご確認ください。

# あなたの看板は大丈夫ですか？ 下田の美しい景観を守るために

問合せ先 建設課都市住宅係 ☎②2219

屋外広告物には設置基準が設けられているのを知っていますか？

沿道の店舗が掲示する看板（自家広告物）や、幹線道路から店舗まで誘導する看板（案内看板）は、屋外広告物法及び静岡県屋外広告物条例において設置基準が設けられています。これらは、安全管理の面と景観保全の両面から規制を行うものです。幹線道路沿いに設置する案内看板においても設置基準があるほか、店舗や事業所に設置する自家広告物についても規定があります。

詳しくは、市ホームページ又は県景観まちづくり課ホームページでご確認ください。



美しい景観づくりキャンペーン in 伊豆半島  
イメージキャラクター 伊豆海 景ちゃん

ご自身が管理している屋外広告物の許可期間が切れていませんか？

屋外広告物は、屋外広告物法及び静岡県屋外広告物条例において、設置できる期間が定められています。屋外広告物の種類に応じて2〜3年の期間において設置できます。

許可期間を越えて、屋外広告物を掲出する場合には、条例で定められた様式により申請手続を行う必要があります。手続では、申請書類等の提出と同時に、直近の点検結果の報告も義務付けられています。

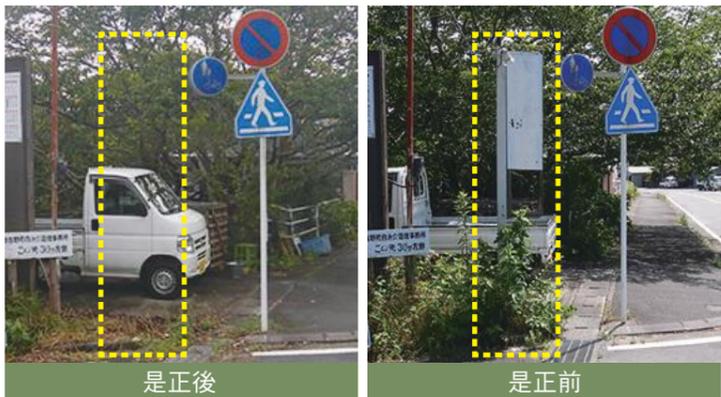
長期間掲出された屋外広告物はサビによる劣化で強度が低くなっていることや、台風等の自然災害で破損することもあります。こうした状態で屋外広告物を掲出し続けることは、思わぬ事故を招くおそれもあります。こうした事態を起こさないためにも、日常的な点検に加え、掲出許可期間の更新時期において、条例に定める項目の点検及びその報告をお願いします。

東京オリンピック・パラリンピックまでに、伊豆半島における違反屋外広告物をゼロに！

伊豆半島は、富士箱根伊豆国立公園に指定され、近年では世界ジオパークの認定を受けるなど、豊かな自然環境を有します。また、東京オリンピック・パラリンピックでは、自転車競技の開催地となるなど、伊豆半島が誇る豊かな自然の景観を世界中の人に知っていただく絶好の機会となっております。

伊豆半島の各市町と県は、こうした機会を踏まえ、豊かな自然景観を維持、保全していくため、平成28年4月1日に「伊豆半島景観協成行動計画」を策定しました。計画では、この伊豆半島の豊かな自然景観にそぐわない屋外広告物の是正も課題の一つとし、調査を開始した平成29年12月段階で、2232件あった違反屋外広告物を、令和2年7月末現在までに1925件を是正してきました。

市では、平成29年12月時点で124件の違反屋外広告物が掲出されていましたが、令和2年8月末現在までに100件を是正し、残り24件となっております。



是正後

是正前

東京オリンピック・パラリンピックが2021年へと延期されたこともあり、静岡県では違反屋外広告物の是正を引き続き継続して行っています。下田市においても、来年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて違反屋外広告物の是正を進めていきます。下田の景観を後世に伝えていくためにも、現在下田で生活している我々が取り組まなければならない課題です。市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

# 防災かわら版

問合せ先 防災安全課防災係（窓口⑩） ☎364145

## 宝くじ助成事業

岩下区では、一般財団法人自治総合センターが行う「令和2年度コミュニティ助成事業」による宝くじの助成金で、災害時等に使用する「大容量炊き出しセット」を2セット整備しました。

コミュニティ助成事業は、宝くじの受託事業収入を財源として地域のコミュニティ活動に助成することで、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を図るとともに、宝くじの社会貢献広報事業を行っています。

今回整備した炊き出しセットでは、1度に1セット当たり約100人分の炊飯・汁物を同時に調理できるなど災害時や防災訓練等での活用が期待されています。



## 補助金制度の紹介

市では、家庭内防災対策を推進するため、家具等の転倒防止器具の購入費・取付費や防災用ヘルメット等の購入に対して各種補助制度を用意しています。

今回は、地震発生時の各家庭からの通電火災による被害を防止する感震ブレイカー設置費補助制度をご紹介します。

**感震ブレイカーとは**  
感震ブレイカーは、一定規模以上の揺れを感知すると、自動的に電気の供給を遮断し、電気出火を防ぐ装置です。各家庭に設置することで電気による出火が防止され、他の住宅等への延焼を防ぐことで火災による被害を大きく軽減できます。

- 対象者**
- ①市内に住宅又は併用住宅を所有又は居住している個人
  - ②市内に自らが居住するための住宅又は併用住宅を新築する個人
- ※併用住宅とは、事務所や店舗と住宅を兼ねているものです。

- 補助対象経費**  
感震ブレイカーの購入費及び設置工事に要する経費
- 補助金額**  
補助対象経費の3分の2以内の額、上限5万円（ただし千円未満の額は切捨て）

## 補助金申請等の流れ

### ①準備

申請書・設置場所の写真又は図面・補助対象経費の見積書の写しを準備します。

### ②申請

①で用意した書類を、防災安全課防災係まで提出します。

### ③審査

②の申請について内容を審査し、適否を決定した後、市から交付決定通知書が届きます。

### ④設置

市から交付決定通知書が来たことを確認して、感震ブレイカーの設置を行います。

### ⑤報告

設置が終了したら、完了実績報告書、設置後の写真、領収書の写し、補助金交付請求書を防災安全課防災係まで提出します。

### ⑥振込み

⑤の提出書類の内容を審査し、補助額を確定させた後、後日指定の口座へ補助金を振り込みます。

※申請書等の様式は、市ホームページに掲載するほか、防災安全課防災係でも配布しています。詳細については、防災安全課防災係までお問い合わせください。

# 食育推進レシピ

問合せ先 市民保健課健康づくり係 (窓口⑤) ☎22217

## 食育番組「不健康わによの健康レシピ」ぜひご覧ください

下田市健康づくり食生活推進協議会(通称:食推)と市の管理栄養士が親子で楽しく作る「わんぱくサンド」の食育番組をYouTubeで紹介しています。

サンドイッチの栄養バランスを整えるポイントや、きれいな断面に仕上げるコツについて紹介しています。また、野菜摂取と減塩のつながり、そして地場産品の紹介をしています。ぜひご家庭で作ってみてください。

YouTubeのQRコードはこちらです



わによTV



出演:小林テレビ わによ、下田市健康づくり食生活推進協議会、市民保健課、賀茂健康福祉センター

## わんぱくサンド



**栄養価(2人分)**  
 エネルギー…357kcal  
 タンパク質…20.8g  
 脂質…5.7g  
 炭水化物…55.4g  
 食塩相当量…1.6g

### 作り方

- 1 かぼちゃを1口大に切る。耐熱皿に入れ、ラップをしてレンジで加熱する。フォークでかぼちゃをつぶし、こしょう、マヨネーズで味付けする。
- 2 ラップの上に食パンを置き、かぼちゃペースト、レタス、トマトスライス、千切りにしたにんじん、ゆでたまごをのせて食パンではさむ。
- 3 ラップでしっかりと全体を包み、重りを置いてなじませてから包丁で半分に切る。

### 材料(2人分)

- ・食パン(8枚切り)……2枚
- ・好みの野菜(レタス、にんじん、トマト、かぼちゃペーストなど)
- ・ゆでたまご……………2個

## 若年がん患者などへの支援制度が始まりました

9月1日から若年がん患者などの生活の質の向上を目的として、3つの支援事業を始めました。



問合せ先 市民保健課健康づくり係 (窓口⑤) ☎22217

### 1 若年がん患者妊孕性温存治療費助成事業

生殖機能が低下する又は失う可能性のあるがん治療に関して、精子、卵子又は卵巣組織を採取し凍結保存する治療を受けた方に対して、治療費を助成します。

#### 対象者

- ・ 次の全てに該当する方
- ・ がんと診断された日から妊孕性温存治療開始日までの間、市内に在住していること
- ・ がん治療により生殖機能が低下する又は失う恐れがあると医師に診断されていること
- ・ 妊孕性温存治療開始日における年齢が40歳未満であること
- ・ 妊孕性温存治療開始時点で、市の不妊治療費助成金の助成を受けていないこと

- ・ 過去に他の地方公共団体から妊孕性温存治療の補助等を受けていないこと
- ・ 市税等を滞納していないこと

#### 助成内容

精子、卵子、卵巣組織などの採取又は凍結保存するまでの一連の医療行為に当たる費用

#### 助成金額

精子の採取・凍結保存…2万円まで  
 卵子、卵巣組織の採取・凍結保存、胚(受精卵)の凍結保存…40万円まで

### 2 がん患者医療用補整具購入費助成事業

がん治療により脱毛した場合の医療用ウィッグ、手術により乳房切除を余儀なくされた場合の乳房補整具の購入費用を助成します。

#### 対象者

次の全てに該当する方

- ・ 申請時点で市内に在住していること
- ・ がん治療を過去に受けた、又は現在に受けていること
- ・ 過去に他の地方公共団体から医療用補整具の購入費の補助等を受けていないこと
- ・ 市税等を滞納していないこと

#### 助成内容

医療用ウィッグ、かつら、乳房補正具(補正下着・パッド・人工乳房)の購入に係る費用(それぞれ1人1回のみ)

#### 助成金額

助成の対象となるのは、令和2年9月以降に購入した補整具で、対象者1人につき1回限りです。

- ① 医療用ウィッグ、かつら(全頭用)であるもの…2万円まで
- ② 乳房補整具(補正下着)…2万円まで
- ③ 乳房補整具(人工乳房)…10万円まで

### 3 小児・若年がん患者在宅療養生活支援事業

がんの治癒を目的とした治療を行わない40歳未満のがん患者に対して、安心して在宅での療養生活を送れるように、在宅療養生活費を助成します。

#### 対象者

- ・ 次の全てに該当する方
- ・ 申請時点で市内に在住していること
- ・ がんの治癒を目的とした治療を行っていないこと
- ・ サービス利用時に40歳未満であること

#### 助成金額

居室サービス:月額4万5千円まで  
 福祉用具貸与:月額2万7千円まで  
 福祉用具購入:4万5千円まで

※福祉用具貸与・購入については、20歳未満の小児慢性特定疾病児童日常生活用具貸付事業による補助の対象者を除きます。

## 10月は浄化槽月間です

浄化槽は、家庭からの生活排水をきれいな水に浄化し、地域の快適な生活環境を守る役割を担っています。

浄化槽法では、保守点検、清掃、法定検査が義務付けられています。地域の水環境を守るため、適切な維持管理を行いましょう。

### 保守点検

浄化槽の保守点検、付帯設備の補修や消毒剤の補充などを行います。専門的な知識を持った浄化槽保守点検業者に委託してください。

### 清掃

浄化槽内にたまった汚泥の抜き取りを行います。浄化槽清掃業許可業者に委託して、年1回以上実施してください。

### 法定検査

保守点検、清掃により浄化槽の管理が適切に行われているかを検査します。浄化槽法第11条により年1回受検が義務付けられています。県指定検査機関にお申し込みください。

指定検査機関

(一財) 静岡県生活科学検査センター

☎054-621-5863

### 問合せ先

環境対策課(清掃センター内) ☎22213

賀茂健康福祉センター環境課 ☎242053

## 犬猫愛の掲示板のお知らせ

飼っている犬や猫などの動物を譲りたい方と譲ってほしい方との情報の交換を目的として、「ポッチとニャンチの愛の伝言板」を市役所西館1階ロビーに設置しています。

### 動物を譲りたい方

伝言板に設置されている伝言票に必要事項を記入して、伝言板に貼ってください。写真がある場合には一緒に貼ってください。

### 動物を譲ってほしい方

伝言票に記載されている連絡先に直接連絡して、譲りたい動物の所有者の方と直接話し合ってください。

### その他

ゆずり受けが成立した場合は、環境対策課まで連絡してください。

### 注意事項

- ・営利目的での使用はできません。
- ・金銭面のトラブルには一切介入しません。
- ・掲示の期間はおおむね1か月です。

### 市内の伝言板設置場所

下田市役所西館1階ロビー  
静岡県下田総合庁舎1階



### 問合せ先

環境対策課(清掃センター内) ☎22213 FAX22287

## 10月は里親月間です 子どもたちは、 暖かい家庭生活を提供して くれる里親を求めています



問合せ先 福祉事務所社会福祉係  
(窓口⑥) ☎22216

### 里親になるには？

- ①子どもに理解を持ち、養育に対する熱意と豊かな愛情を持っていること
- ②心身ともに健康で、子どもの養育にふさわしい年齢であること
- ③子どもの養育に支障のない程度に、収入及び住居のゆとりがあり、健全で明るい家庭生活が営まれていること(親族里親は除く)
- ④禁錮以上の刑を執行中又は執行猶予期間中でないこと

里親の申込みは年間を通じていつでも受け付けています。県が実施する研修を修了し、知事が里親として認定した方は里親名簿に登録されます。

### 里親になったら？

児童相談所が面会や交流を繰り返し上で、養育をお願いします。子どもの養育をお願いします。いる間は、定められた養育に必要な経費が支払われます。子育ての悩みや不安には、児童相談所が相談に応じます。

### 里親の種類は？

里親には、委託期間や目的などによって4種類あります。**養育里親**：子どもが自らの家庭に戻ることができるまで、又は自立できるまで養育する里親  
**専門里親**：虐待等の行為により心身に有害な影響を受けた子どもや非行のある(非行に結びつくおそれのある)子ども、身体・知的・精神障害のある子どもを養育する里親  
**親族里親**：保護者が亡くなった又は行方不明等となった子どもを、その子どもの3親等内の親族が里親としての認定を受けて養育する里親  
**養子縁組希望里親**：養子縁組によって養親となることを希望する里親

### 問合せ先

里親の申込みについて  
福祉事務所社会福祉係

(窓口⑥) ☎22216

賀茂児童相談所

☎242038

里親制度について

県子ども家庭課  
☎054-221-3760

賀茂児童相談所

☎242038

## 水銀使用製品の 適正処理に ご協力をお願いします



水銀及び水銀化合物の人為的な排出から、健康及び環境を保護することを目的に、「水銀に関する水俣条約」が発効されています。これに伴い、水銀を使用した製品の廃棄について、より適正な処理が必要です。

家庭で使用されている水銀使用製品(蛍光灯、ボタン電池、乾電池、水銀体温計、水銀血圧計等)を燃えるごみに出してしまうと、集めるときに割れたり、燃やした後の排ガスに混ざってしまったりするなどごく少量の水銀が大気中や水中に排出され、健康被害や環境汚染をもたらす恐れがあります。

- 水銀使用製品は、次のとおり処理をお願いします。
- 蛍光灯  
リサイクル分別収集、又は清掃センターへお持込みください。
- ボタン電池  
回収協力店へお持込みください。
- 水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計  
清掃センターへご相談ください。

問合せ先  
環境対策課(清掃センター内)  
☎22213

## 助け合い、 支えあう 「年金」って とっても大事



任意加入制度のご案内  
やむを得ない事情により国民年金保険料を納められなかった期間や国民年金に加入していなかった期間がある場合は、その期間に応じて年金額が少なくなります。

国民年金では、本人の申出により、保険料の納付済み期間が40年間(480月)に満たない場合であって、厚生年金・共済組合に加入していないときは、60歳から65歳になるまでの間、任意加入して年金額を増やせます。

老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付済み期間や保険料免除期間などが原則として10年(120月)以上必要ですが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入できます(昭和40年4月1日以前に生まれた方に限る)。

また、海外に在住する日本国籍の方も国民年金に任意加入することができます。

保険料(令和2年度)  
月額16540円  
申請時に必要な物  
年金手帳・印鑑・預貯金通帳・通帳届出印  
※65〜70歳になるまで加入する場合、これらのほかに戸籍謄本が必要です。

※老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けている方、厚生年金・共済組合に加入している方は任意加入できません。

日本に居住する  
外国人の方も  
国民年金に加入します  
外国籍の方でも、20歳以上60歳未満で日本国内に住所がある場合、国民年金に加入しなければなりません(厚生年金や共済組合の加入者を除く)。加入手続は、国民年金担当窓口までお願いします。

なお、外国籍の方が国民年金保険料を6か月以上納めて年金給付を受けずに帰国した場合は、出国後2年以内に請求手続をすると、保険料を納めた期間に応じて脱退一時金を受けることができます。

問合せ先  
市民保健課国民年金係  
(窓口③) ☎223922

## ～下田のデキゴト～

### 8/24 部活・校名入りタオルを贈呈しました

市教育委員会は、新型コロナウイルスの影響で中体連主催の大会が中止になったことを受け、市内の中学3年生に学校名や部活名・氏名の入ったタオルを贈呈しました。これまで部活動に一生懸命取り組んできた証となることを願って、稲生沢中学校で贈呈式を行いました。

皆さんが、部活動に取り組んできた時間は、本当に貴重な時間であり、今後の人生のどこかで、必ず役に立つことと思います。このタオルも、その思い出の一部になれば幸いです。



### 8/31 新下田中学校の建設が開始!

令和4年4月に開校予定の新下田中学校の整備工事が始まるに当たり、安全祈願祭が執り行われました。

新中学校の整備事業では、ICT教育に対応する図書室と視聴覚室を備えたメディア棟を増築し、現在の体育館を武道場に変更し、隣接地に屋内運動場を新築する計画です。

全生徒400人以上が集う、下田の未来を担う人材育成の場となる新しい中学校の整備工事が、無事に進むことを願います。



### 9/12 速く、楽しく、かけっこ!

下田子育て支援ネットワーク事業の一環として、下田小学校でかけっこ講座が開催されました。

NPO法人ビバイズスポーツクラブの津田亜由美さんが講師を務め、4・5歳児と小学校1～3年生を対象に速く走るためのかけっこのトレーニングをしました。

雨天のため体育館での開催となりましたが、子どもたちはサーキットトレーニングや鬼ごっこなど遊びながら楽しく走るコツを学びました。



## 9月の できごと

1日 下田幼稚園・  
下田認定こども園（幼稚園部）始業式  
9日～ 市議会9月定例議会  
10日 「下水道の日」キャンペーン

16日 寿大学  
18日 秋の全国安全運動 早朝一斉街頭指導  
19日 市内中学校運動会

## 地域子育て支援センター通信

問合せ先 地域子育て支援センター ☎272200

### 11月の予定

- 4日(水) めだかルーム 9時～11時30分
- 11日(水) あひるルーム 9時～11時30分
- 13日(金) ふれあい遊び ※午後閉館(清掃・消毒)
- 16日(月) 体育館で遊ぼう 9時30分～11時  
場所：市民スポーツセンター(サンワーク)
- 17日(火) 誕生会 10時30分～
- 18日(水) うさぎルーム 9時～11時30分
- 24日(火) 発育測定・育児相談 9時～11時  
保健師・栄養士来所
- 27日(金) ふれあい遊び ※午後閉館(清掃・消毒)

心地よい風が吹き、もうすっかり秋ですね。さわやかな風、木々の葉の色づき…少しずつ秋の深まりを感じます。一年中で最も過ごしやすい時季ですね。

お散歩や戸外での遊びを取り入れるのもいいですね。自然に触れたり体を動かしたりしましょう。

10月は、まどが浜海遊公園のおでかけ広場や年齢別ルーム(うさぎルーム)で敷根公園の散策を計画しています。一緒に外遊びを楽しんでみませんか。皆さまのご参加をお待ちしております。



図書館出前講座



砂場遊び



誕生会

## ストップ! 耕作放棄地

問合せ先 産業振興課農林係 ☎3914

農地は、農業にとってかけがえない財産です。しかし、市内各地で農地が耕作放棄され、減少しているほか、ゴミが不法投棄されるなど、農村部の生活環境への影響が懸念されています。農地は耕作放棄せず、地権者が自ら再生して利用するか、いつでも耕作可能な状態にしておきましょう。そして、地域の知恵と力で耕作放棄地の発生防止に努めてください。なお、耕作放棄地の再生利用の取組に対して、国の助成制度があります。詳細は産業振興課農林係にお問い合わせください。

市による内容審査があります。利用を希望する7日前までにお申し込みください。利用日数や条件など、詳細はお問い合わせください。

○農地利用状況調査を行います  
市農業委員会では、8月から市内農地を巡回し、耕作放棄地等の調査を行いますので、ご協力をお願いします。

○農地利用状況調査を行います  
農地利用状況調査により、耕作放棄が見込まれる農地について、農地法32条に基づき利用意向調査を行います。農地を貸したい・売りたいなど、今後の意向を調査しますので、ご協力をお願いします。

○大型機械の貸出しを行います  
市内に住所を有する個人又は市内に活動拠点を置く団体を対象に、左記の大型機械の貸出しを行っています。

- ・歩行型草刈機
- ・乗用型草刈機
- ・樹木粉碎機



ぜひご利用ください  
**下田市メール配信サービス**  
 同報無線の内容や市の情報を配信しています



**自衛官募集中!**

問合せ先 自衛隊静岡地方協力本部  
 伊東地域事務所 ☎0557-37-9632



**下田  
 インフォメーション**

**出生応援支援金を  
 給付します**

市では、コロナ禍における子育て世帯への生活支援として、出生応援支援金を給付します。

特別定額給付金の基準日以降に生まれた子どもの保護者へ給付するもので、給付を受ける場合は、申請が必要です。  
**対象**  
 令和2年4月28日〜令和3年4月1日に生まれた子どもの保護者のうち、次の2つの要件を満たす方

- ① 出生時、申請時に保護者と子どもがともに下田市に住民登録があること
- ② 出生から引き続き6か月を超えて下田市に定住する意思があること

※子どもが生まれてから下田市に転入された方、里帰り出産等で一時的に下田市に住民登録がある方は、対象外です。

**10月の納税**

納期は【納期は11月2日(月)】	3期
市県民税	6期
国民健康保険税	4期(普徴)
介護保険料(普徴)	3期
後期高齢者保険料	3期

※納期内に納めましょう  
 ※納税は便利な口座振替で  
 ※口座振替は残高確認を!

**給付額**  
 対象乳児1人につき10万円  
**申請方法**  
 令和2年8月31日以前に生まれた子どもがいる世帯には郵送で申請書を送付していただきますので、申請がお済みでない方は手続をお願いします。

令和2年9月1日以降に生まれた子どもがいる世帯には、出生届の提出時に福祉事務所で手続のご案内をしています。まだ手続をしていない方は、福祉事務所で申請手続をお願いします。  
**申請・問合せ先**  
 福祉事務所社会福祉係  
 (窓口⑥) ☎22216

**下田おもてなしプロゲ  
 ラム参加者募集**

市内観光施設・観光イベント等を実際に見学・体験してもらい、日々変化する「下田の観光」を知っていた、たくため研修です。

☆ラジオや鈴など音が鳴るものを携帯したり、声を出して歩いたりするなど、自分の存在を周囲に知らせよう心がけてください。

**問合せ先**  
 産業振興課農林係  
 ☎23914  
 県自然保護課  
 ☎054-221-3332

**自賠責保険・自賠責共  
 済のご案内**

○忘れていませんか?

**自賠責保険・自賠責共済**  
 交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和元年の事故発生件数は約38万件、死傷者数は約46万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。  
 自賠責保険・共済は、全ての車・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保すること、被害者の基本的な賠償を

知っているようで知らなかった下田の魅力を再認識してみたいかがでしょうか。  
**日時** 11月5日(木)  
 8時40分〜17時  
**集合場所**  
 道の駅開国下田みなと  
 4階会議室3

**内容** 講習の受講、市内の観光施設見学  
**参加費** 無料(昼食は各自負担。下田ガイドマップ加盟店で食事してください)  
**募集締切** 10月28日(水)  
 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、参加者は市内在住者に限定します。  
**申込・問合せ先**  
 観光交流課観光戦略係  
 (窓口⑩) ☎23913

**元気な歯を  
 残しましょう**

「豊かな人生を過す」ため、80歳になっても20本以上の歯を保とう」という8020運動を積極的に啓発、普及する「8020推進員」を育成する研修会を実施します。  
 研修受講者には8020推進員認定証及び推進員バッチを贈呈します。

保障する制度で、被害者の救済を目的としています。  
 一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いの仕組みなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

**自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です!**  
 自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、自動車に加入が義務づけられています。自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください。

**静岡県最低賃金のおしらせ**  
 今年度の静岡県最低賃金は、改正されず、最低賃金額は、時間額885円(昨年10月4日発効)のままとなります。  
 最低賃金は、静岡県内の事業場で働く(パート・アルバイト等含む)全ての労働者に適用されるものです。

**日時** 12月1日(火)  
 9時45分〜12時  
**場所** 市民文化会館大会議室  
**内容** 子どものむし歯から大人の歯周病まで、口腔ケアの道具と使い方  
**申込期限** 10月30日(金)  
**問合せ先**  
 市民保健課健康づくり係  
 (窓口⑤) ☎22217

**献血のおしらせ**

**日時** 11月6日(金)  
**場所** 市民文化会館 駐車場  
**時間** 10時30分〜16時  
**種類** 400ml  
**問合せ先**  
 福祉事務所社会福祉係  
 (窓口⑥) ☎22216

**全国地域安全運動を  
 実施します**

10月11日(日)〜20日(火)に、全国地域安全運動を行います。警察をはじめとする地域安全に関係する団体、機関が連携し、地域安全活動をさらに強化し、安心して暮らせる地域社会を実現するために行われるものです。  
 下田警察署では、子どもと女性の犯罪被害防止と特殊詐

欺被害防止、侵入盗の被害防止を重点に置き、防犯活動を行います。  
 ・不審者に狙われるのは、**独り**でいるとき  
 ・なるべくひとり歩きせず防犯ブザーを持ち歩こう!  
 ・人通りのある明るい道を歩こう!  
 ・買い物や散歩を下校時間帯に合わせるなど、地域全体で子どもたちを見守ろう!  
**架空料金請求詐欺の  
 手紙に注意!**  
 管内で東京法務管理局等を装った手紙が多数送られてきます。  
 ・財産の差押、裁判ときたら詐欺!  
 ・訴状や答弁書等が同封されていても信用しない!  
 ・空き巣・忍込み被害の約6割が無施錠  
 ・外出時はもちろん、就寝時などの在宅中も必ずカギかけ!  
 ・センサーライトや防犯砂利、窓に取り付ける補助錠などの防犯グッズを活用しよう!

**問合せ先**  
 下田警察署管内防犯協会  
 ☎272766

なお、特定の産業には、特定(産業別)最低賃金が定められています。詳細については、お問い合わせください。  
**問合せ先**  
 静岡労働局賃金室  
 ☎054-254-6315

**公益財団法人 日弁連  
 交通事故相談センター  
 による交通相談**

弁護士が月に一度、交通事故に関する様々な相談に応じます。相談料は無料です。

お困りの方はお気軽にご相談ください。  
**日時** 10月21日(水)  
 13時〜15時30分  
 ※市ホームページに以降の日程についても掲載しています。  
**場所** 市役所2階第2委員会室  
 ※前日までの予約制で、30分ごとに割振りを実施いたします(最大5件)。  
**申込・問合せ先**  
 静岡県弁護士会沼津支部  
**受付時間** 9時〜正午  
 13時〜17時  
 ☎055-931-1848

事業主の方へ  
**退職金のこと  
 ちょっと考えてみませんか?**

「中退共」の退職金制度なら、

- 1 国の掛金助成を受けられます。
- 2 掛金は全額非課税。
- 3 社外積立だから、管理がカンタン!

パートさんのための特例掛金月額もご用意  
 (中退共は中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。)

\*他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。  
 詳しくはホームページへ

お問合せ  
**(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部**  
 〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1  
 TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211

11月の市民相談				
相談日	内容	対象	時間	場所
11月6日(金)	年金相談	どなたでも(要予約)	9:30~11:30 13:00~14:00	市役所 大会議室
11月10日(火)	2歳児健康相談	H30年10月生	8:50~9:50	文化会館 大会議室
	2歳6か月児健康相談	H30年4月生		
11月11日(水)	市民相談	どなたでも(要予約)	10:00~15:00	市役所 第2委員会室
	法律相談		9:30~12:00	市役所 第1委員会室
11月25日(水)	市民相談		10:00~15:00	市役所 第2委員会室

乳幼児健診 ※対象が変更となる場合があります。				
相談日	内容	対象	時間	場所
11月26日(木)	3歳児健診	H29年8月~10月	12:50~14:00	中央 公民館
12月11日(金)	1歳6か月児健診	H31年3月~R元年5月		

### 子育てネットワーク通信

問合せ先 子育てネットワーク事務局 ☎2212

●「遊・VIVA!」ネットワーク  
☎090-3562-4900 (19時~21時)  
「カプラ®ブロックフェスティバル」(入場料無料)  
日時 11月21日10時~15時(予定)  
場所 市民スポーツセンター

●ひよこサロン(参加費無料)  
☎3294(社会福祉協議会)  
日時 10月15日、11月19日(共に木曜日)  
10時~12時  
場所 道の駅「開国下田みなと」4階

### 水道当番工事店 ※修繕費は有料です。

分担期間	工事店	電話番号
10月2日~10月4日	(有)渡辺住宅設備	27-1300
10月5日~10月11日	ヤマト設備工業(株)	23-3570
10月12日~10月18日	須原設備	28-1161
10月19日~10月25日	杉本設備工業(株)	22-3040
10月26日~11月1日	(有)菊池ポンプ商会	22-1085
11月2日~11月8日	土屋設備	22-6506

受付:「平日」午後5時15分~翌午前8時30分、「土・日・祝日」午前8時30分~翌午前8時30分



ぜひ図書館にお越しください。

# 図書館だより

問合せ先 市立図書館 ☎220352 ●休館日/毎週月曜日、第4木曜日及び祝日

新着案内 毎週水曜日開架					
成人向け書名	著者名	出版社	児童向け書名	著者名	出版社
もっこすの城 熊本城築城始末	伊東 潤	KADOKAWA	おふろ、はいる?	飯野 和好	あかね書房
わたしが消える	佐野 広実	講談社	ムーミン谷のおはなし	トーベ・ヤンソン	徳間書店
fishy	金原 ひとみ	朝日新聞出版	ココロ屋 つむぎのなやみ	梨屋 アリエ	文研出版
えにし屋春秋	あさの あつこ	角川春樹事務所	昔の仕事大図鑑 こんな仕事があったんだ!	小泉 和子	日本図書センター
交通事故の被害者になったら読む本	ベンチャーサポート法律事務所	合同出版	10代の「めんどう」が楽になる本	内田 和俊	KADOKAWA
相続弁護士が見た泥沼相続12の事件簿	加藤 剛毅	中央経済社	死の講義 死んだらどうなるか、自分で決めなさい	橋爪 大三郎	ダイヤモンド社

### 9月のアートギャラリーの様子

「水彩画」  
(村山忠一郎さん、笹本美津子さん、山本美智子さん)

### 今月のミニミニあーとぎやらりー

「下田のむかし話」  
(笹本 波さん)

### 募集中! ミニミニあーとぎやらりー展示作品

市立図書館には「ミニミニあーとぎやらりー」という展示コーナーがあり、皆さまの作品を随時募集しています。絵画、写真、書、手芸、コレクション...何でもOKです。グループでの展示も大歓迎です。興味のある方は図書館までお気軽にお問合せください。

8月届		9月届	
西中	蓮台寺	六丁目	吉佐美
村山	田中美貴恵	立野	河井晴乃助
妙	26	六丁目	吉正
86	97	六丁目	正士
	75	六丁目	
	84	六丁目	

### 戸籍のまど

8月16日から9月15日届け分 (敬称略)

お誕生おめでとう  
あかるくすこやかに

### 人のうごき

住民登録人口	9月1日	増減
男	10,132	+4
女	10,861	-2
計	20,993	+2
世帯数	10,738	
出生	5	転入 68
死亡	27	転出 44

9月届	
西原	森和子
椎原	武和子
吉佐美	和泉秀夫
大賀茂	進士かみ江
柿崎	上田雅門
白浜	長谷川幸子
	勝間田敏子
	野中久美代
	19
	27
	20
	27
	25
	15
	29
	22
	20
	85
	89
	91
	90
	71
	88
	87
	78
	91

### 小児科・心理カウンセリングのご紹介

臨床心理士・公認心理師(※) 中山 千亜規

「カウンセリング」という言葉を聞くと精神科や心療内科のイメージがあるかもしれませんが、下田メディカルセンター小児科でも2名の心理士がカウンセリングを担当しております。

小児科は対象年齢も幅広く、対象疾患も多様なため、非常に間口の広い診療科といえます。受診をする子どもたちの中には、身体症状だけでなく、さまざまな悩みを抱えた子どもがやってくる場合があります。例えば、登校しようとするとお腹が痛くなったり、不安な気持ちにな

「今年4月には当院初となる言語聴覚士を迎えたことで、少しずつではありますが連携を図りながら、充実した医療を提供できるよう環境を整えております。

園や学校、ご家庭で気になることがありましたら、下田メディカルセンターへご相談ください。

※臨床心理士、公認心理師は心理に関する専門的な資格です。

問合せ先 下田メディカルセンター ☎22525

### メディカル通信

小児科・心理カウンセリングのご紹介

臨床心理士・公認心理師(※) 中山 千亜規

「カウンセリング」という言葉を聞くと精神科や心療内科のイメージがあるかもしれませんが、下田メディカルセンター小児科でも2名の心理士がカウンセリングを担当しております。

小児科は対象年齢も幅広く、対象疾患も多様なため、非常に間口の広い診療科といえます。受診をする子どもたちの中には、身体症状だけでなく、さまざまな悩みを抱えた子どもがやってくる場合があります。例えば、登校しようとするとお腹が痛くなったり、不安な気持ちにな

「今年4月には当院初となる言語聴覚士を迎えたことで、少しずつではありますが連携を図りながら、充実した医療を提供できるよう環境を整えております。

園や学校、ご家庭で気になることがありましたら、下田メディカルセンターへご相談ください。

※臨床心理士、公認心理師は心理に関する専門的な資格です。

問合せ先 下田メディカルセンター ☎22525

# わが家のアイドル



加増野にお住いの  
**鈴木 和之さん・志穂美さんの**

長女 <sup>ゆいな</sup>**結渚**ちゃん (0歳7か月)

わーい！

パパのお膝の上でダンスするのが、  
大好きなの♡

今日は何の曲に合わせて踊ろうかな♪

みなさんのお宅のアイドルを募集しております。市役所へどしどしお寄せください！

## 市役所でカンタン！ マイナンバーカードをつくらう！

問合せ先 市民保健課市民係 (窓口②) ☎2215



市では、マイナンバーカードをより簡単に申請していただくため、窓口にて職員が申請のお手伝いをしています。マイナンバーカードは、顔写真付き身分証明書として利用できるほか、マイナポイントの付与など、様々な場面で活用できます。また、2021年3月からは健康保険証としての利用開始を予定しており、新たな利活用方法も進められています。

カードの申込は、通知カード添付の申請書を使用し、郵送やスマートフォン、パソコン等で申請ができます。写真を用意ができない、書類の書き方がわからないなどでお困りの方は、お気軽に市役所窓口へお越しください。

### ①顔写真撮影サービス（無料）

マイナンバーカードの申請に必要な顔写真を、市役所窓口で撮影します。

### ②本人限定受取郵便での受け取り

申請時に、通知カードの回収と本人確認、暗証番号の決定を行い、暗証番号の設定されたマイナンバーカードを本人限定受取郵便でお送りします。  
※本人の住民登録地以外の場所（例：入院中の病院、介護を行っている家族の家など）には発送できません。必ず住民登録地において本人確認をした上で、本人に受け取っていただきます。



マイナンバーカード



通知カード

### 手続きに必要なもの

交付申請書、通知カード、本人確認書類（※）、印鑑

※本人確認書類

1点でよいもの

運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、身体障害者手帳など

2点以上必要なもの

健康保険証、介護保険証、年金手帳、学生証、社員証など

※2点以上での本人確認の場合は、事前にお問い合わせください。



## 伊豆縦貫自動車道を早期完成しよう！！

「伊豆縦貫自動車道ロゴマーク」を利用して、伊豆縦貫自動車道の整備促進と活性化を県内外にPRしましょう！！ご利用方法については、以下の市ホームページをご覧ください。

■下田市ホームページ <https://www.city.shimoda.shizuoka.jp/>